

平成30年町議会12月定例会議

提出予定議案の概要

平成30年町議会12月定例会議提出予定議案

- 第10号報告 平成30年度島本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 第11号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について
- 第77号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第78号議案 大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第79号議案 島本町職員定数条例の一部改正について
- 第80号議案 島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第81号議案 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第82号議案 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第83号議案 島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第84号議案 平成30年度島本町一般会計補正予算（第5号）
- 第85号議案 平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第86号議案 平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第87号議案 平成30年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第88号議案 平成30年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第89号議案 平成30年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

第10号報告 平成30年度島本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

議案提出課 総務部 財政課

専決の概要

歳入歳出総額	補正前	11,413,203 千円
	補正後	11,429,207 千円
歳入歳出予算	補正額	16,004 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	財政調整基金繰入金	617,793	16,004	財政調整基金繰入金
歳入合計		11,413,203	16,004	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
災害復旧費	農林水産業災害復旧事業費	0	3,591	農林水産業施設災害復旧工事
	土木災害復旧事業費	11,000	12,413	土木施設災害復旧工事
歳出合計		11,413,203	16,004	

第11号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

議案提出課 健康福祉部 いきいき健康課

1 報告理由

損害賠償の額を定めること及び和解について、平成30年10月23日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 報告の概要

平成30年7月3日島本町水無瀬一丁目20番付近において発生した事故について、島本町水無瀬一丁目20番地内事業者を相手方とし、これに対する損害を次のとおり賠償し、民法（明治29年法律第89号）第695条の規定により和解したもの。

3 損害賠償の額

55,004円

第77号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

- (1) 氏 名 上 田 秀 樹
- (2) 住 所 島本町桜井五丁目
- (3) 生 年 月 日 昭和39年11月16日
- (4) 根 拠 法 令 地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第
3項
- (5) 新任・再任の別 再任
- (6) 任 期 平成31年2月18日から平成34年2月17日

第78号議案 大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任し、及び新たに選任するもの。

2 議案の概要

島本町大字部落財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を得て選任するもの。

中村忠四郎、生野輝正、横山豊、木村修、中塚一、岩井良夫、小笠原光の7名を選任。

3 任期

平成31年1月28日から平成35年1月27日まで

第79号議案 島本町職員定数条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

定員管理の適正化を図るため、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

第2条 職員の定数

	定 数			H30.4.1の 予定職員数	備 考
	改正後	現 行	差 引		
(1) 町長の事務部局の職員	139人	144人	▲5人	135人	
(2) 議会の事務部局の職員	4人	4人	0人	3人	
(3) 教育委員会の事務部局の職員	75人	70人	5人	66人	
(4) 選挙管理委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	2人	
(5) 監査委員の事務部局の職員	3人	3人	0人	2人	選管部局兼務
(6) 公平委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	2人	選管部局兼務
(7) 農業委員会の事務部局の職員	2人	2人	0人	2人	町長部局兼務
(8) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	3人	3人	0人	2人	選管部局兼務
(9) 上下水道事業職員	17人	15人	2人	15人	(改正前)水道事業の事業部局の職員
(10) 消防職員	46人	43人	3人	43人	
合 計	284人	279人	5人	264人	兼務除く

3 施行期日

平成31年4月1日

<正 誤 表>

○ 第 7 9 号議案：島本町職員定数条例の一部改正について

【 2 議案の概要 「第 2 条 職員の定数」の表 1 行目 5 列目の欄中】

訂 正 前	H30.4.1 の <u>予定</u> 職員数
訂 正 後	H30.4.1 の____職員数

第80号議案 島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案提出課 上下水道部 業務課

1 提案理由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第3項の規定により、下水道事業に同法の規定の全部を適用するため、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 下水道事業について地方公営企業法の全部を適用するもの。
- (2) 町長について、下水道事業の管理者の権限を行うようにするもの。
- (3) その他、所要の規定の整備を行うもの。

3 施行期日

平成31年4月1日

第81号議案 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

平成30年人事院勧告の改正内容に準じて、改正するもの。

2 議案の概要

【第1条改正内容】

(1) 給料

ア 一般職員

若年層に重点を置いて、給料表の引き上げ改定を行う。

イ 特定任期付職員

人事院勧告に準じ、給料表の引き上げ改定を行う。

ウ 任期付職員

一般職員に準じ、給料表の引き上げ改定を行う。

(2) 期末手当及び勤勉手当

ア 一般職員

区分	6月期			12月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	1.225月	0.900月	2.125月	1.375月	0.950月	2.325月	2.600月	1.850月	4.450月
改正前 (現行)	1.225月	0.900月	2.125月	1.375月	0.900月	2.275月	2.600月	1.800月	4.400月
増加分	—	—	—	—	0.050月	0.050月	—	0.050月	0.050月

イ 再任用職員

区分	6 月期			1 2 月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	0.650月	0.425月	1.075月	0.800月	0.475月	1.275月	1.450月	0.900月	2.350月
改正前 (現行)	0.650月	0.425月	1.075月	0.800月	0.425月	1.225月	1.450月	0.850月	2.300月
増加分	—	—	—	—	0.050月	0.050月	—	0.050月	0.050月

ウ 特定任期付職員

区分	6 月期			1 2 月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	2.150月	—	2.150月	2.200月	—	2.200月	4.350月	—	4.350月
改正前 (現行)	2.150月	—	2.150月	2.150月	—	2.150月	4.300月	—	4.300月
増加分	—	—	—	0.050月	—	0.050月	0.050月	—	0.050月

(3) 宿日直手当

改正後	4,400円
改正前 (現行)	3,200円

※ 勤務時間が午前9時から正午までと定められている日等の退庁時から引き続き行われる宿直勤務については100分の150を乗じて得た額。

【第2条改正内容】

(1) 期末手当及び勤勉手当

ア 一般職員

区分	6月期			12月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	1.300月	0.925月	2.225月	1.300月	0.925月	2.225月	2.600月	1.850月	4.450月
改正前 (現行)	1.225月	0.900月	2.125月	1.375月	0.900月	2.275月	2.600月	1.800月	4.400月
増加分	0.075月	0.025月	0.100月	▲0.075月	0.025月	▲0.050月	—	0.050月	0.050月

イ 再任用職員

区分	6月期			12月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	0.725月	0.450月	1.175月	0.725月	0.450月	1.175月	1.450月	0.900月	2.350月
改正前 (現行)	0.650月	0.425月	1.075月	0.800月	0.425月	1.225月	1.450月	0.850月	2.300月
増加分	0.075月	0.025月	0.100月	▲0.075月	0.025月	▲0.050月	—	0.050月	0.050月

ウ 特定任期付職員

区分	6月期			12月期			計		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
改正後	2.175月	—	2.175月	2.175月	—	2.175月	4.350月	—	4.350月
改正前 (現行)	2.150月	—	2.150月	2.150月	—	2.150月	4.300月	—	4.300月
増加分	0.025月	—	0.025月	0.025月	—	0.025月	0.050月	—	0.050月

3 施行期日

(1) 第1条関係

公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

(2) 第2条関係

平成31年4月1日

第82号議案 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもの。

2 議案の概要

期末手当の支給月数を次のとおりとする。

【第1条改正内容】

平成30年度 期末手当支給月数

	6月期末手当	12月期末手当	計
改正後	1.975月	2.175月	4.15月
改正前(現行)	1.975月	2.125月	4.10月
増加分	—	0.050月	0.05月

【第2条改正内容】

平成31年4月以降 期末手当支給月数

	6月期末手当	12月期末手当	計
改正後	2.075月	2.075月	4.15月
改正前(現行)	1.975月	2.125月	4.10月
増加分	0.100月	▲0.050月	0.05月

3 施行期日

(1) 第1条関係

公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

(2) 第2条関係

平成31年4月1日

第83号議案 島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもの。

2 議案の概要

期末手当の支給月数を次のとおりとする。

【第1条改正内容】

平成30年度 期末手当支給月数

	6月期末手当	12月期末手当	計
改正後	1.975月	2.175月	4.15月
改正前(現行)	1.975月	2.125月	4.10月
増加分	—	0.050月	0.05月

【第2条改正内容】

平成31年4月以降 期末手当支給月数

	6月期末手当	12月期末手当	計
改正後	2.075月	2.075月	4.15月
改正前(現行)	1.975月	2.125月	4.10月
増加分	0.100月	▲0.050月	0.05月

3 施行期日

(1) 第1条関係

公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

(2) 第2条関係

平成31年4月1日

第84号議案 平成30年度島本町一般会計補正予算（第5号）について

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	11,429,207 千円
	補正後	11,682,168 千円
歳入歳出予算	補正額	252,961 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
地方特例交付金	地方特例交付金	43,000	△ 14,232	減収補填特例交付金
地方交付税	地方交付税	890,000	9,703	普通交付税
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,070,081	2,800	国民健康保険基盤安定交付金
	災害復旧費国庫負担金	0	5,358	公立学校施設災害復旧国庫負担金
府支出金	民生費府負担金	429,415	9,335	国民健康保険基盤安定交付金 9,589 後期高齢者医療基盤安定交付金 △ 254
財産収入	物品売払収入	0	360	公用車売却
繰入金	財政調整基金繰入金	633,797	86,507	財政調整基金繰入金
	地域福祉基金繰入金	0	234,510	地域福祉基金繰入金
諸収入	雑入	71,688	26	公用車預託リサイクル料返還金 25 自動車損害賠償責任保険料戻金 1
	民生債	0	8,200	第二保育所整備事業債
	臨時財政対策債	510,000	△ 134,706	臨時財政対策債

町債	災害復旧債	0	45,100	総務災害復旧事業債	900
				農林水産業災害復旧事業債	3,500
				土木災害復旧事業債	24,500
				消防災害復旧事業債	100
				教育災害復旧事業債	16,100
歳入合計		11,429,207	252,961		

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
議会費	議会費	131,546	414	人件費	
総務費	一般管理費	580,151	2,852	人件費	3,659
				賃金	△ 819
				水道事業会計繰出し (退職手当負担分)	12
	税務総務費	105,353	65	人件費	
	戸籍住民基本台帳費	65,395	408	人件費	126
				賃金	282
民生費	社会福祉総務費	185,837	465	人件費	
	障害者福祉費	649,282	234,510	障害者地域生活支援拠点等施設整備事業補助金	
	国民健康保険費	292,563	18,249	国民健康保険事業特別会計繰出し	1,731
				国民健康保険基盤安定繰出し	16,518
	後期高齢者医療費	401,953	△ 1,754	後期高齢者医療特別会計繰出し	△ 1,415
				後期高齢者医療基盤安定繰出し	△ 339
介護保険費	391,775	△ 1,489	賃金	103	
			介護保険事業特別会計繰出し	△ 1,592	
	児童福祉総務費	201,452	△ 732	人件費	

	児童福祉施設費	341,554	7,743	第二保育所便所改修工事
	生活保護総務費	58,803	77	人件費
	国民年金総務費	6,985	4,864	人件費 20 国民年金システム改修業務 4,844
衛生費	保健衛生総務費	140,370	△ 2,056	人件費
	保健ヘルス事業費	107,851	859	賃金
	生活環境総務費	40,736	△ 3,055	人件費
	清掃総務費	24,719	115	人件費
農林水産業費	農業総務費	19,603	△ 980	人件費
土木費	土木総務費	63,609	386	人件費
	都市計画総務費	91,626	223	人件費
消防費	常備消防費	363,706	700	人件費
教育費	事務局費	183,577	723	人件費
	放課後子ども支援費	124,962	△ 1,681	人件費 △ 5,261 賃金 3,580
	学校管理費 (小学校)	485,940	16,055	給食用消耗品 221 第三小学校整備設計等業務 15,202 学校管理備品 445 給食用機器 187
	教育振興費 (中学校)	34,717	500	教科書・指導書
	幼稚園費	169,245	△ 607	人件費 △ 1,068 賃金 461
	社会教育総務費	102,235	368	人件費
		元金	912,558	1,194

公債費	利子	108,548	△ 28,900	財務省 △ 16,738 地方公共団体金融機構 △ 12,162
予備費	予備費	15,000	3,445	予備費
歳出合計		11,429,207	252,961	

【人件費の補正】

△5,811千円（報酬 △5,261千円、給料 △4,685千円、職員手当等 2,896千円、
共済費 1,239千円）

【繰越明許費】

○統合利用番号連携サーバ元号対応業務
486千円

○住民税システム元号対応業務
1,458千円

○固定資産税システム元号対応業務
1,026千円

○軽自動車税システム元号対応業務
1,026千円

○住民基本台帳システム元号対応業務
2,592千円

○選挙システム元号対応業務
1,134千円

○障害者福祉システム元号対応業務
702千円

○地域包括支援センター運営支援システム元号対応業務
144千円

○国民健康保険事業特別会計繰出し（元号対応業務分）
1,998千円

○後期高齢者医療特別会計繰出し（元号対応業務分）
594千円

○介護保険事業特別会計繰出し（元号対応業務分）
756千円

○医療費助成システム元号対応業務
594千円

○子ども・子育てシステム元号対応業務
540千円

○児童扶養手当システム元号対応業務
351千円

○児童手当システム元号対応業務
351千円

○国民年金システム元号対応業務
756千円

○犬の登録管理システム元号対応業務
486千円

○し尿処理手数料管理システム元号対応業務
972千円

○町営住宅管理システム元号対応業務
810千円

○学齢簿システム元号対応業務
810千円

○第三小学校整備設計等業務
15,202千円

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○職員健康診断業務委託
期 間：平成30年度から平成33年度まで
限度額：11,884千円

○電子複写機賃貸借（役場庁舎、ふれあいセンター、消防本部）
期 間：平成30年度から平成35年度まで
限度額：11,676千円

- 緊急通報システム管理業務委託
期 間：平成30年度から平成35年度まで
限度額：16,701千円

- ごみ搬入指導業務委託
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：3,663千円

- 清掃工場受付、粗大ごみ処理施設運転及び分別作業業務委託
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：69,760千円

- 自動車運行管理業務委託（一般廃棄物等）
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：7,783千円

- 清掃工場排ガス自動測定装置保守点検業務委託
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：4,807千円

- にぎわい創造事業補助
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：200千円

- 美化推進業務委託（現場作業）
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：2,200千円

- 不法投棄防止パトロール業務委託
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：3,270千円

- 防犯灯修繕業務
期 間：平成30年度から平成31年度まで
限度額：3,623千円

- 町立小中学校健康診断業務委託（心電図検査）
期 間：平成30年度から平成33年度まで
限度額：3,236千円

- 町立学校園所健康診断業務委託（尿検査）
期 間：平成30年度から平成33年度まで
限度額：2,403千円

○町立小中学校健康診断業務委託（教職員）

期 間：平成30年度から平成33年度まで

限度額：5,136千円

○町立中学校給食調理業務委託

期 間：平成30年度から平成33年度まで

限度額：145,461千円

○電子複写機賃貸借（小・中学校、幼稚園、教育センター）

期 間：平成30年度から平成35年度まで

限度額：8,656千円

○第二幼稚園解体工事

期 間：平成30年度から平成31年度まで

限度額：67,716千円

第85号議案 平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	3,708,790 千円
	補正後	3,727,039 千円
歳入歳出予算	補正額	18,249 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	一般会計繰入金	292,563	18,249	保険基盤安定繰入金 16,518
				職員給与費等繰入金 297
				財政安定化支援事業繰入金 1,434
歳入合計		3,708,790	18,249	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	54,353	297	人件費
基金積立金	財政調整基金積立金	195,317	17,952	
歳出合計		3,708,790	18,249	

【人件費の補正】

297千円（給料 50千円、職員手当等 191千円、共済費 56千円）

【繰越明許費】

○国民健康保険システム元号対応業務

1,134千円

○健康管理システム元号対応業務

864千円

第86号議案 平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	491,441 千円
	補正後	489,687 千円
歳入歳出予算	補正額	△ 1,754 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	事務費繰入金	38,581	△ 1,415	事務費繰入金
	保険基盤安定繰入金	63,665	△ 339	保険基盤安定繰入金
歳入合計		491,441	△ 1,754	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	1,668	△ 1,415	人件費 100
				後期高齢者システム機器 △ 1,515
後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金	449,341	△ 339	保険基盤安定負担金
歳出合計		491,441	△ 1,754	

【人件費の補正】

100千円（給料 17千円、職員手当等 39千円、共済費 44千円）

【繰越明許費】

○後期高齢者システム元号対応業務

594千円

第87号議案 平成30年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	2,466,302 千円
	補正後	2,466,409 千円
歳入歳出予算	補正額	107 千円

〔歳 入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	地域支援事業交付金	31,719	23	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）
	介護保険事業費補助金	0	1,650	介護保険事業費補助金
府支出金	地域支援事業交付金	17,899	12	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）
繰入金	地域支援事業繰入金	17,899	12	地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）
	職員給与費等繰入金	36,370	46	職員給与費等繰入金
	その他一般会計繰入金	56,067	△ 1,650	その他一般会計繰入金
	介護保険給付準備基金繰入金	56,109	14	介護保険給付準備基金繰入金
歳入合計		2,466,302	107	

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	一般管理費	68,924	46	人件費

地域支援事業費	包括的支援事業費	44,652	61	人件費	△ 1
				臨時職員賃金	62
歳出合計		2,466,302	107		

【人件費の補正】

45千円（給料 56千円、諸手当 114千円、共済費 △125千円）

【繰越明許費】

○介護保険システム元号対応業務

756千円

第88号議案 平成30年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	1,680,441 千円
	補正後	1,610,206 千円
歳入歳出予算	補正額	△ 70,235 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	下水道費国庫補助金	242,000	△ 43,000	社会資本整備総合交付金
繰入金	財政調整基金繰入金	104,551	△ 6,235	財政調整基金繰入金
町債	下水道債	429,100	△ 21,000	公共下水道事業債
歳入合計		1,680,441	△ 70,235	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
下水道費	一般管理費	371,367	△ 2,824	給料 16
				職員手当等 16
				委託料
				受益者負担金システム改修業務 △ 1,556
				工事請負費
				尺代橋下水道管移設工事 △ 1,300

下水道費	下水道建設費	638,773	△ 67,411	給料	17
				職員手当等	24
				委託料	
				汚水管渠実施設計業務（その1）	17,100
				汚水管渠実施設計業務（その2）	33,700
				島本3号汚水幹線管渠実施設計業務	10,000
				五反田雨水幹線整備工事（軌道横断部）工事委託	8,797
				工事請負費	
				島本1号汚水幹線布設替工事	2,500
				汚水管渠築造工事	△ 50,000
				五反田雨水幹線付帯工事	△ 87,000
				公有財産購入費	
五反田雨水幹線用地取得	△ 2,549				
歳出合計		1,680,441	△ 70,235		

【人件費の補正】

73 千円（給料 33 千円、職員手当等 40 千円）

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○受益者負担金システム元号対応業務委託

期 間：平成30年度から平成31年度まで

限度額：1,556千円

○公共下水道五反田雨水幹線整備工事（軌道横断部）工事委託

期 間：平成30年度から平成31年度まで

限度額：381,000千円

第89号議案 平成30年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	720,560 千円	620,542 千円
補正後	720,572 千円	622,902 千円
補正額	12 千円	2,360 千円

〔収 入〕 (款) 水道事業収益

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業外収益	他会計繰入金	14,459	12	退職手当（一般会計負担分） 繰入金
収入合計		720,560	12	

〔支 出〕 (款) 水道事業費用

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	原水及び浄水費	169,376	3,653	給料 11 手当 18 賞与引当金繰入額 20 法定福利費 4 修繕費 機械設備修繕 3,600
	配水及び給水費	101,817	265	給料 5 手当 17 賞与引当金繰入額 39 法定福利費 4 修繕費 緊急給配水管修繕 2,200 工事請負費 尺代橋配水管移設 工事 △ 2,000

営業費用	受託工事費	11,513	△ 141	給料 5 手当 22 賞与引当金繰入額 △ 145 法定福利費 △ 23
	総係費	120,910	△ 1,417	給料 43 手当 134 賞与引当金繰入額 12 法定福利費 2 退職給付費 12 委託料 元号改正対応業務 △ 1,620
支出合計		620,542	2,360	

【資本的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	175,142 千円	131,222 千円
補正後	175,142 千円	123,626 千円
補正額	0 千円	△ 7,596 千円

〔支 出〕 (款) 資本的支出

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
建設改良費	事務費	8,796	74	給料 5 手当 22 法定福利費 47
	固定資産取得費	28,735	△ 7,670	工具・器具・備品 誘導結合プラズマ 発光質量分析計 △ 7,670
支出合計		131,222	△ 7,596	

【人件費の補正】

254 千円 (給料 69 千円、手当 213 千円、賞与引当金繰入額 △74 千円
、法定福利費 34 千円、退職給付費 12 千円)

【債務負担行為の補正】

〔設 定〕

○元号改正対応業務委託

期 間：平成30年度から平成31年度まで

限度額：1,620千円